

増田俊男の『愉快な暴言』2025年12月2日国会議員号

[HP] <http://chokugen.com/>

[FAX] 03-3956-1313 [mail] info@chokugen.com

[X(旧twitter)] t_masuda2019/ [Youtube] 増田俊男チャンネル/

[instagram] t_masuda2019/



時事評論家 増田俊男

高市は台湾有事があり得ると思っているのか、いないのか

「、戦艦を使った武力行使を伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になり得る」ケースだ」と発言したのだから、「台湾有事あり」と信じていると考えられる。

日本は1972年日中国交正常化の基本合意をし、1978年に「平和5原則（領土保全及び主権相互不干渉、相互不侵略、内政不干渉、相互平等互恵、平和共存）をもとに日中平和条約を批准している。

アメリカも1979年米中平和友好条約を締結、批准しているが、日本もアメリカも中国が主張する「中国は一つ、台湾は中国の一部」のうち「中国は一つ」は認めるが、「台湾は中国の一部」については理解かつ尊重することになっている。

中国が大陸を実効支配している事実から「中国は一つ」は認めるが、「中国は台湾を実効支配していない」ので「台湾は中国の一部」の中国の主張は理解かつ尊重することにしている。

一つの中国の原則により日本もアメリカも台湾（中華民国）と断交、台湾は国連から除名された。米中、日中平和友好条約が締結されてから今日に至るまで中国は「台湾は中国の不可分の領土」と繰り返し主張するが、「中国は台湾を実効支配していない」。

台湾は国連から除名、日米から国交断絶された時から今日まで、民主主義制度（三権分立）に基づく民主国家であり、独立国としての要件を満たしていて、約10か国から国家として承認され相互大使館を置いている。

中国の主張と異なり台湾は事実上独立し、150か国以上の国と交易をしている。

独立国に対する中国の武力行使は中国の内政問題ではなく「国際問題」である。

「台湾の有事は日本の有事」と考えようと考えまいと日本の自由である。

いまだに台湾は中国の不可分の領土ではなく、事実上独立国なのだから、高市発言を内政干渉と非難する中国に客観的根拠はない。

トランプに法が通用しないように、習近平にも通用しないのならどうしたらいいのか。

トランプはTACO（Trump's Always Chicken Out=最初は威勢がいいが脅かされるか時間が経つとおとなしくなる）。

習近平はTACOかどうかわからないが、「一人相撲」をしていただくしかないので。

※増田俊男の小冊子 Vol.153 大好評発売中！お申込みは、<https://www.musrjec.com/>

大好評配信中！増田俊男の「インターネット目からウロコの増田塾」

いつでも繰り返し何度でも視聴可能！

皆様からのご要望にお答えし、「株式指南」を継続的に配信するコンテンツをスタートします。是非、この機会にお申し込みください。

【配信予定内容】○損をさせない「早朝株式指南」○本日の世界政治・経済情勢の裏（真実）★いつでも繰り返し何度でも視聴可能。ご視聴方法：PC・スマートフォン・タブレット ※Youtubeの視聴環境が必要となります。詳しいご案内、お申込みについてはマスダ U.S. リサーチジャパン株式会社（FAX：03-3956-1313、HP：<http://chokugen.com/>）まで。

「時事直言」の文章及び文中記事の引用をご希望の方は、
事前にマスダ U.S. リサーチジャパン株式会社（FAX：03-3956-1313）までお知らせ下さい。